

求職者ハラスメント相談窓口

弊社はハラスメント関連規定を制定し、社員に対して求職者ハラスメントの防止に努めております。また、求職者の方が弊社社員からハラスメント行為・発言を受けた場合の相談先として、「求職者ハラスメント相談窓口」を設置しています。

利用者

弊社の採用活動に参加された方、または参加をご検討中の求職者の方、およびそのご家族や学校関係者の方など

受付対象

弊社の採用活動に関連し、組織・個人によるハラスメント行為（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど）、またはそれらの恐れのある行為

※組織・個人への誹謗中傷、その他の不正な目的による相談はご遠慮ください。相談を受けた場合においても、内容が明らかに不正行為に該当しない、内容が虚偽である場合、適正な相談として受理しないことがあります。

求職者ハラスメント相談窓口

メール	recruit-ha@tanabe-net.co.jp
電話	045-201-1131（管理本部長もしくはハラスメント担当者）
平日	8:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

留意事項

- ・本窓口は、ハラスメントに関するご相談専用です。選考結果や採用プロセスに関するお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご相談いただいた内容および個人情報等は、厳重に管理し、相談対応以外の目的には使用いたしません。
- ・相談受付窓口へ相談を行ったことを理由として不利益な取り扱いは一切行いません。